

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和4年度
計画主体	中土佐町

# 中土佐町鳥獣被害防止計画

## <連絡先>

担当部署名 中土佐町役場農林水産課  
所在地 高知県高岡郡中土佐町久礼 6663-1  
電話番号 0889-52-2471  
FAX番号 0889-52-3312  
メールアドレス [nosui@town.nakatosa.lg.jp](mailto:nosui@town.nakatosa.lg.jp)

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、サル、シカ ハクビシン、タヌキ、アナグマ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	中土佐町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 過去3年の被害の現状（令和元年～令和3年度）

鳥獣の種類	品目	被 害 の 現 状	
		被 害 数 値	
		被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
イノシシ	令和元年度	水稻	2.860
		野菜・山菜	0.000
		果樹	0.000
		その他	0.000
	令和2年度	計	2.860
		水稻	1.200
		野菜・山菜	0.000
	令和3年度	果樹	0.000
		その他	0.000
		計	1.200
		水稻	0.320
サル	令和元年度	野菜・山菜	0.000
		果樹	0.000
		その他	0.000
		計	0.000
	令和2年度	水稻	0.000
		野菜・山菜	0.200
		果樹	0.100
		その他	0.000
	令和3年度	計	0.300
		水稻	0.000
		野菜・山菜	0.000
		果樹	0.000
		その他	0.000
		計	0.000

鳥獣の種類		被 害 の 現 状		
		品 目	被 害 数 値	
			被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
シカ	令和元年度	水稻	0.000	0
		野菜・山菜	0.000	0
		果樹	0.000	0
		その他	0.000	0
	令和2年度	計	0.000	0
		水稻	0.000	0
		野菜・山菜	0.000	0
		果樹	0.000	0
	令和3年度	その他	0.000	0
		計	0.000	0
		水稻	0.000	0
		野菜・山菜	0.000	0
ハクビシン・タヌキ・アナグマ	令和元年度	果樹	0.000	0
		その他	0.000	0
		計	0.000	0
	令和2年度	水稻	0.000	0
		野菜・山菜	0.000	0
		果樹	0.000	0
		その他	0.000	0
	令和3年度	計	0.000	0
		水稻	0.000	0
		野菜・山菜	0.000	0
		果樹	0.000	0
	その他	その他	0.000	0
		計	0.000	0

## (2) 被害の傾向

### イノシシ

町内全域に生息しており、水稻への被害が大半を占めるが、山菜や果樹等への被害も発生している。近年は農作物の他に、畦畔、石垣の突き崩しや路肩、家庭の庭に潜むミミズや水路に潜むカニ等を掘り起こす行動による苦情の通報がある。農作物、畦畔や石垣といった農業基盤等から耕作意欲の低下も招いている。

### サル

上ノ加江・矢井賀地区を中心に生息し、目撃情報が寄せられている。被害額や被害面積は大きくないが、農作物被害として果樹（小夏、ヤマモモ、枇杷、栗、柿、みかん等）や野菜・山菜、水稻に対しても食害が発生しており、四季を問わず出没傾向にある。

また、人なれによる民家への侵入等が挙げられ、被害対策が困難なことから農家の耕作意欲低下に繋がるほか、人的被害に発展する懸念がある。

### シカ

大野見地区を中心に生息し、森林被害、水田やシキミ畠での新芽の捕食、果樹、植栽した苗の被害などが報告されている。近年は生息地域も沿岸部まで拡大している。

### ハクビシン・タヌキ・アナグマ

ハクビシンについては、町内全域に生息し、農家以外の一般町民からも苦情や通報がある。農作物被害は自家野菜・果物・果樹等の小規模な被害が主であるが、侵入防護柵等での防除が難しく、設置に対する費用対効果が見込めないことから小規模農家の耕作意欲の減退を引き起こす大きな要因となっている。

空き家等への侵入が確認されており、生活環境への影響が懸念される。

タヌキについては果物、イモ類、トウモロコシ等への被害が報告されている。アナグマについては農作物に限らず畦畔といった農業基盤への被害も報告されている。

### その他

カラス、スズメ、ドバト等による水稻や野菜・果樹の被害がある。また、四万十川流域ではカワウによるアユの稚魚の被害報告が寄せられている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和元年度~令和3年度の平均)		目標値 (令和7年度)	
	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)
イノシシ	水稻	1.460	616	1.000
	野菜・山菜	0.000	0	0.000
	果樹	0.000	0	0.000
	その他	0.000	0	0.000
サル	水稻	0.000	0	0.000
	野菜・山菜	0.066	6	0.050
	果樹	0.033	4	0.015
	その他	0.000	0	0.000
シカ	水稻	0.000	0	0.000
	野菜・山菜	0.000	0	0.000
	果樹	0.000	0	0.000
	その他	0.000	0	0.000
アナタヌクビグマ	水稻	0.000	0	0.000
	野菜・山菜	0.000	0	0.000
	果樹	0.000	0	0.000
	その他	0.000	0	0.000

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に 関する取組	<p>イノシシ・シカ</p> <p>高幡有害鳥獣駆除協会中土佐支部 (高知県農業共済組合四万十支所)</p> <p>、中土佐町有害鳥獣被害対策協議会と協力し、箱わな、金網防護柵の普及に努めた。</p> <p>また、新規狩猟者への免許取得補助、くくりわな講習会の開催、くくりわな、くくりわな補修資材の配布を行った。</p> <p>サル</p> <p>銃器のほか、箱わなによる捕獲を実施するとともに放任果樹の撤去を呼び掛けを行った。</p> <p>平成30年度より、中土佐町と四万十町の2町で協力してサルの追払い活</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狩猟者の高齢化により駆除体制を維持することが困難になりつつある点。</li> <li>・わなや檻の捕獲技術に個人差がある。特にシカは、箱わなでの捕獲実績が少なく、主にくくりわなで捕獲することから、技術を要する。今後は、技術の継承が必要な点。</li> <li>・金網防護柵の設置方法等が適切に行われていない点。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銃器免許を持つ狩猟者が少なく、なかなか捕獲に至らず、追い払いにとどまっている点。</li> <li>・心理的に狩猟者が捕獲を避ける傾向にあり、捕獲圧を上昇させられない点。</li> </ul>

	<p>動を行った。</p> <p>打ち上げ花火による追い払い</p> <p><b>ハクビシン・タヌキ・アナグマ</b></p> <p>一部狩猟者が農家からの要請により捕獲を実施している。</p> <p>非農家からの通報には、同じ集落の狩猟者やJAの鳥獣被害対策専門員の協力を得て捕獲にあたっている。</p> <p><b>全般</b></p> <p>捕獲許可に関しては、農業共済組合と協力し、イノシシ・シカは年度当初から11月中旬まで、サルは年度当初から年度末まで従事者証を交付。イノシシ・シカについては、猟期を除く期間、サルについては通年と、年間を通じて捕獲できる体制を作っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な追払い、捕獲活動が行われていない点。一時的な追い払い効果はあるが、人目がなくなると出没する。</li> <li>・金網防護柵による被害防除が困難である点。</li> <li>・捕獲については捕獲に係る人材の高齢化、減少している点。</li> <li>・農家の被害対策が適正に行われていない点。</li> </ul>
防護柵の設置等に関する取組	<p><b>イノシシ・シカ</b></p> <p>補助事業を活用し、集落ぐるみでの効率的な設置を推進。また、個人で設置する場合は、年度ごとの計画的な設置を推進してきた。</p> <p>令和4年度末までの総延長 232,654m（金網柵・電気柵ほか）</p> <p><b>サル</b></p> <p>防護柵やネット、電気柵の提案をするとともに果実の摘果を呼び掛けた。一部の地区では、打ち上げ花火や爆竹等で対応しているが一時的な効果しかない。</p> <p><b>ハクビシン・タヌキ・アナグマ</b></p> <p>トタン・ネット柵等個々の対策に留まっている現状。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々に柵を設置している農家が多く、費用対効果が悪いため、今後は集落単位での設置、管理が必要。</li> <li>・シカ用のワイヤーメッシュ柵は重量があるため、山間部の圃場への設置が高齢者では困難になってきている。</li> <li>・追い払ってもすぐに戻る等、サルの侵入防止に対して有効な手立てができていない。今後は、サルに有効な電気柵の設置を推進していきたいが、管理や安全面での不安があるため、個々の対応による部分が大きい。</li> <li>・単純な防護柵による被害防除が非常に困難である。</li> </ul>

## (5) 今後の取組方針

鳥獣被害対策実施隊員を中心に、行政、農林業関係団体、猟友会など、地域が一体となって被害を防除するために実態を把握し、継続的な捕獲を実施する。そのためにも、捕獲体制の確立を図り、狩猟者の確保並びに育成を推進し、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する知識の普及に取り組む。

「鳥獣被害対策は行政や猟友会が行うもの」という認識を改め、集落全体で取り組む住民参加型の被害対策を進めるための研修や広報活動を推進していく。

また、近隣市町（須崎市・四万十町・津野町）との情報共有に努め、連携捕獲等を強化する。防護柵については、適切な設置や管理方法についての啓発に努め、経済的かつ効果的に防除できるよう、専門家の意見等も交え集落全体の被害防除を考慮した計画的な対策を講じる。

引き続き狩猟期のイノシシの捕獲に報償金を支払い、イノシシの繁殖期間の捕獲圧を向上させる。

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

従来からの体制を継続し、各地区で結成された捕獲班（猟友会、駆除協会、実施隊を含む）が、有害鳥獣の捕獲を行う。イノシシ・シカについては猟期外期間、サルは通年で予察捕獲を実施する。ハクビシンは被害に応じて隨時捕獲対応を行う。

### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和5年 ～ 令和7年	有害鳥獣全般	<ul style="list-style-type: none"><li>・被害状況に即した捕獲の実施</li><li>・農業者に対する狩猟免許取得の呼びかけ</li><li>・狩猟者に対する捕獲技術、食肉調理方法の研修会の開催</li><li>・猟友会、駆除協会、農林業関係団体との情報共有及び連携</li><li>・町民全体に被害防止対策への理解と協力を求める</li></ul>

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方 ※下記過去の捕獲実績参照			
<b>イノシシ</b>			
近年、有害捕獲頭数は増加しているが、被害減少には繋がっていない状況にある。引き続き狩猟期間の捕獲圧を向上させるため、狩猟期間に町内に住所を有する狩猟者登録者、中土佐町で有害鳥獣捕獲許可を受けた町外の狩猟者登録者に対してイノシシの捕獲に報償金を支払い、被害減少に努める。			
<b>サル</b>			
群れの状況を的確に把握し、個体識別により必要な加害個体を選択的に捕獲する。しかしながら、近年、サルを捕獲する狩猟者が減少傾向にあり、捕獲数は減少している。引き続きサルに対する緊急捕獲活動支援事業を活用して捕獲圧向上に努める。			
<b>シカ</b>			
捕獲数は近年約130頭ほどみられる。近年は沿岸部での捕獲が増えているため、生息範囲は拡大していることを考慮し、近年の実績値を参考に140頭を捕獲計画数とする。			
<b>ハクビシン・タヌキ・アナグマ</b>			
報奨金による捕獲圧向上が見受けられるため、今後も捕獲に対して報奨金を支払っていく。			

#### 捕獲計画数

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	800	770	750
サル	25	25	25
シカ	140	130	120
ハクビシン タヌキ アナグマ	80	70	60

#### 過去の捕獲実績

	H26	H27	H28 ※ 1	H29	H30	H31 R 1	R 2	R 3	R 4 ※ 2
イノシシ	402	492	427	615	577	1027	488 (100)	555 (108)	865 (60)
サル	110 (50)	128 (77)	123 (77)	158 (82)	293 (181)	124 (73)	133 (155)	136 (152)	134 (104)
ハクビシン タヌキ アナグマ	15	0	7	4	5	84	64	50	213

※ 1 : H28 は 3-11 月の捕獲数 ※ 2 : サルと鉤括弧内は 2 月末時点

捕獲等の取組内容	
イノシシ	安全で効果的であるとされている箱わなを被害場所に合わせて、適時移動し、加害個体の速やかな捕獲を目指す。
サル	個体識別による選択捕獲を目指す。
シカ	技術に差が出にくい箱わなを導入し、捕獲しやすい体制を整える。並びにくくりわなの技術普及に努める。
ハクビシン・タヌキ・アナグマ	安価で扱いやすい箱罠を普及するとともに、加害個体を確実に捕獲する。

#### (4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当無し

対象鳥獣	整備内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	物理柵 L=4,000m 電気柵 L=260m	物理柵 L=3,500m 電気柵 L=200m	物理柵 L=3,000m 電気柵 L=200m
サル	電気柵 L=100m	電気柵 L=300m	電気柵 L=300m
シカ	物理柵 L=510m	物理柵 L=500m	物理柵 L=500m
ハクビシン タヌキ アナグマ	—	—	—

#### (2) その他被害防止に関する取組

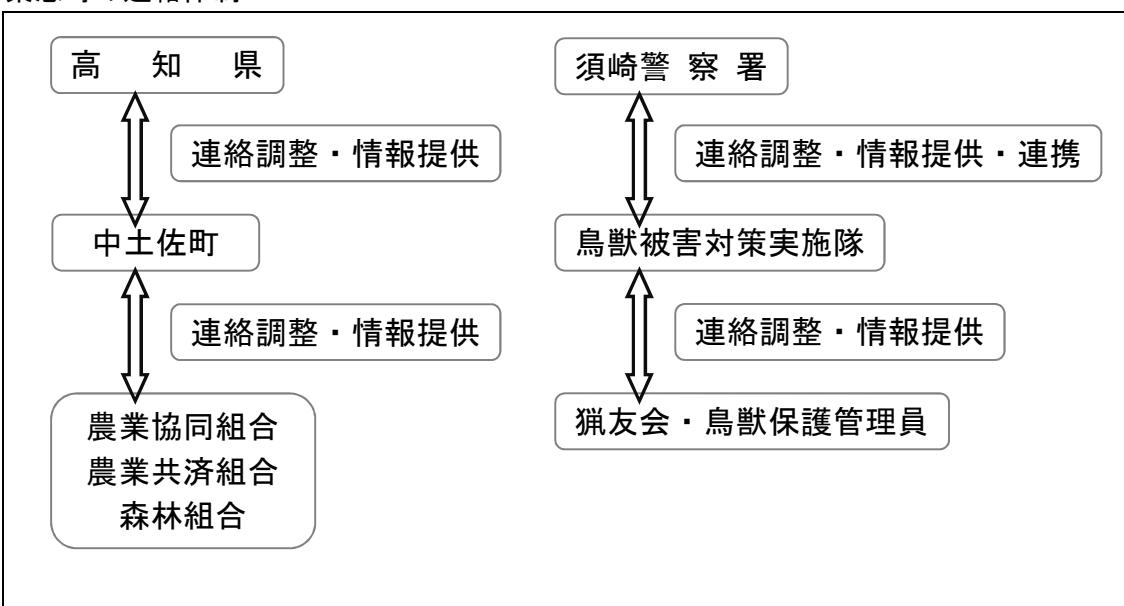
年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年 ～ 令和7年	イノシシ サル シカ ハクビシン タヌキ アナグマ	農家に対して適切な柵の設置、管理、現地巡回や設置前に隨時指導する。 出没・被害地の収集を行い、移動経路、被害作物などの状況を具体的に把握するため基礎資料を拡充させ、対策を検討する。 また、農地や侵入防護柵の適正な設置、管理、雑草等の刈払い（里地里山の整備）、果樹の剪定（放任果樹の除去）などの被害防止に繋がる知識の普及及び啓発を行う。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
鳥獣被害対策実施隊	地域巡回、情報収集・提供、捕獲班の調整・出動
猟友会	地域巡回、情報収集・提供
鳥獣保護管理員	地域巡回、情報収集・提供
農業共済組合	地域巡回、情報収集・提供、捕獲班の調整
農業協同組合	地域巡回、情報収集・提供
森林組合	地域巡回、情報収集・提供
中土佐町	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供
須崎警察署	地域巡回、情報収集・提供、警戒、広報
高知県	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

構成機関の名称	役割
中土佐町有害鳥獣被害対策協議会	事務局
土佐くろしお農業協同組合	栽培技術に関する専門的知識及び指導
高知県農業協同組合	栽培技術に関する専門的知識及び指導
高知県農業共済組合四万十支所	鳥獣害の詳細な情報の把握
中土佐町農業委員会	農家の詳細な情報の把握

獣友会	狩猟者の詳細な情報の把握
鳥獣保護管理員	県内狩猟者の詳細な情報の把握
中土佐町	地域との連絡・調整、対策の推進及び普及啓発活動

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
高知県鳥獣対策課	県内における広域的な情報の把握
須崎農業振興センター	栽培技術に関する専門的知識及び指導
須崎林業事務所	林業経営に関する専門的知識
NPO法人四国自然史 科学研究センター	哺乳類生態に関する専門的知識 サルの行動解析、固体追跡、捕獲作業
四万十町	地域との連絡・調整
鳥獣被害対策専門員	現場における捕獲及び被害防止対策の技術指導及び普及活動

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置日：平成26年1月20日 (民間隊員の任命については29年4月1日から設置)
任 期：4月1日から翌年3月31日まで
構 成：民間隊員（獣友会員） 中土佐町職員（担当課職員及び狩猟免許所持職員）
実施隊が行う被害防止施策：集落点検見回り、対象鳥獣捕獲、追い払い、侵入防護柵の設置、 生息・被害調査、広報、啓発等
事務局：中土佐町農林水産課

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

特になし
------

## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

### イノシシ・シカ

現在は、主に埋設処理を行っているが、今後は食肉としての有効活用を推進するための啓発活動（ジビエ料理教室やイベントでの試食等）を行う。

### サル

捕獲した個体は埋設、もしくは学術研究に活用する。

### ハクビシン・タヌキ・アナグマ

埋設による適切な処理を行う。

## 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

### イノシシ・シカ

町内はもとより、近隣市町に処理施設がないこともあり、現在食肉としての利用は狩猟者が個人で消費するだけである。また、仮に食肉として加工し、商品として流通経路に乗せるならば、処理場の建設は必須であるが、町内全体の捕獲頭数が少ないため、町単独での処理場建設には至らず、広域での検討が必要になってくると思われる。

## 9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

人家密集地にイノシシ等が出没した場合は、関係機関（警察、猟友会等）と連携を取りながら実施隊（猟友会員含む）が出動し、地域の安全を守る。